

於 二宮町教育委員会事務局

平成23年2月18日

## 二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

1. 開会時間 (午前) 午後 1 0時 0 0 分

2. 閉会時間 午前 (午後) 1 時 2 7 分

3. 委員長名 武 井 健 一

4. 署名委員

5. 出席委員

議席番号	出欠席	氏名
1	○	武 井 健 一
2	○	井 出 真 理 子
3	○	秋 山 俊 洋
4	○	飯 塚 富 美
5	○	内 海 博 治

6. 出席者氏名  
教育次長 長尾秀美  
教育総務課長 大野勝人  
生涯学習課長 茅沼義文  
教育総務課指導班主幹 和田智司  
教育総務課指導班主幹 高橋操  
教育総務課指導班副主幹 北川慶太  
教育総務課教育総務班副主幹 松本幸生  
教育総務課教育総務班副主幹 三浦牧子

7. 傍聴者 なし

8. 調製者 教育総務課教育総務班副主幹 三浦牧子

平成 22 年度 2 月教育委員会定例会会議録

日時：平成 23 年 2 月 18 日（金）

午前 10 時 00 分より

場所：二宮町町民センター2A クラブ室

— 開会宣言 —

（委員長）平成 22 年度 2 月定例教育委員会議を開催します。

— 署名委員の指名 —

飯塚委員を指名する。

— 教育長事務報告 —

（教育長）2 月事務報告を行う。

（教育次長）政策会議結果報告を行う。

（各課長）各課の事業報告・事業予定について説明する。

- （秋山委員）防災無線について、現在見守りの放送や愛のメロディーを流していますが、各地区についているスピーカーは、防災用のものということで設置されているのですか。
- （教育総務課長）そうです。本来の目的に添った中で放送したほうがよいということです。今だに放送内容が増えているので、いざという時に放送を聞かなくなってしまうのではないかなど、防災安全課で整理・検討していくということです。
- （秋山委員）あの放送を頼りにされている方はけっこういると思います。同じ放送が繰り返し放送されると聞き流すことはあるとは思いますが。今までどおりでよいのではないかと思います。
- （委員長）教育長の要望とは具体的にどんな内容ですか。
- （教育長）町の生活に溶け込んでいるものなので、残してもよいのではという方向で、次回会議に、教育委員会で意見をまとめて出してもよいと思います。
- （秋山委員）日ごろから放送があると、緊急時に聞き流されるということですね。何か音が入るとサッシを開けて、聞くとします。
- （井出委員）放送はあったほうがよいと思います。お年寄りの放送なども。愛のメロディが鳴ると、子どもが帰る時間だな、二宮はあたたかい町だと感じます。
- （教育長）今までの放送内容の継続について、皆さんの意見ということで、言っていきたいと思います。
- （委員長）防災無線のことについて、教育委員会では愛のメロディーと見守りの放送について

ということですね。

- （教育総務課指導班副主幹）見守りの放送は、月1回、年3回の重点見守り日に放送していません。
- （秋山委員）町内で、子ども達の見守りをお願いしますという内容です。
- （委員長）今お年寄りの徘徊が問題で、地域力の1つとして、放送を流して情報出さないと普通の服装だからわかりづらいということが問題としてあります。情報を流さないと保護できないという現状があります。
- （秋山委員）使っていないといざという時使えなくなることもあるのではないのでしょうか。なくす必要はないと思います。緊急の時だけ特別なサイレンを流すとかすれば区別できると思います。
- （委員長）あまり啓蒙的なものは流さないほうがよいと思います。言葉ではなく緊急の時の音とかでわかるようにするほうがよいのではないのでしょうか。それによってパソコンをつけ、情報を知ることができるか、不審者が出ることもありますので、今の程度なら大丈夫ではないかと思います。
- （井出委員）二宮中学校へ見学に行き、研究指定校で、教え学び合うという立派な冊子も出来ていて、特に教科指導もうまくやっているとしました。このような研究指定校は町でどのように決めているのですか。
- （教育長）文部科学省の研究校が1つ、県からの研究校は現在は2～3つで、一部国から補助を受けているものもあります。二宮町独自に指定するものは、順番に2年ずつ決めています。
- （井出委員）二宮町の指定校の数は何校ですか。
- （教育総務課指導班主幹）2校です。2年ずつ指定校なので今年度と来年度引続きとなります。
- （教育長）それぞれの学校に合ったテーマを決めています。町の教育方針にのっとったテーマを話し合いで決めることもあります。
- （秋山委員）蘇峰堂の燻蒸の話がありましたが、文化財に指定したものでですか。
- （生涯学習課長）町の指定はしていません。博物館として県の指定は受けています。財政的に厳しく保存状態がよくないため、町内にある文化財を手助けしようと予算計上しました。
- （委員長）単発的な処置ということですか。
- （生涯学習課長）燻蒸は数年に1回実施すればよいので単発で実施します。
- （委員長）継続ではなく来年度のみということになると、今後についてどうしていくのかということとは考えていますか。
- （教育長）県に呼びかけをしている間に県でやらない時は町で単発でやるということです。
- （教育次長）本来は、条例を作成して財政的な処置をするのですが、今蘇峰堂の保存状態がギリギリのため、町にある文化財として、また観光の拠点として保存したほうがよいという今回は町の方針です。今後の課題として町としてどうするかということはありません。
- （生涯学習課長）現在補助金の要綱を作成中です。
- （井出委員）小学校で来年度から英語教育が始まるということで、今のところの状況を教えてください。
- （教育総務課指導班主幹）4月から5～6年生が35時間／年始まります。二宮町は以前から小学校にALTを配置して英会話の授業を実施していました。新指導要領では、担任が授業する

こととされていますが、授業することに慣れていない実情があります。小学校に配置していたALTを来年度から中学校へ変更し、小学校は新しいALTを派遣する予定です。ALTの力を借りながら、担任による授業をするよう進めています。

- （委員長）町内のALTの方ですか。
- （教育総務課指導班主幹）委託するため、業者にお願いすることになり、町外の方です。
- （委員長）町内では無理ですか。地域力がなくなっていくことが心配なのですが。
- （教育総務課指導班主幹）町内では業務委託できる場所はありません。
- （井出委員）町内でもよい面と悪い面があるようですから、新しい試みでやっていくということで、指導要領に従って指導していただきたいと思います。
- （教育次長）今回は外国語活動という新しい領域なので、専門の知識・技能をもった方が必要です。今までは英語に慣れるということで町内の方をお願いしていました。
- （委員長）承知していますが、地域のことという意識を常に持っていただきたいと思います。
- （委員長）町ホームページに学級閉鎖の状況が掲載されていますが、今年状況を教えてください。
- （教育総務課指導班主幹）今現在はありません。今年は、3～4クラスくらいでの実施です。
- （委員長）いつまであったのかということがわからないのですが、インフルエンザはないということですか。
- （教育総務課教育総務班副主幹）町のホームページのトップページに、学級閉鎖実施中の時に掲載し、終了すると、教育・文化のページに掲載しています。インフルエンザでの欠席が多い場合はインフルエンザとし、その他の風邪が多いときは集団風邪とさせていただいています。
- （委員長）現在も掲載されていますか。
- （教育総務課教育総務班副主幹）はい、掲載しています。
- （委員長）不審者情報その後どうなったか、捕まったのかどうなのかがわからないのですが。
- （教育総務課指導班副主幹）不審者情報は、教育委員会から出しています。中郡の学校と警察の連絡会の学警連から送られた情報を元に出しています。その後の経過については、警察からはないので出していません。
- （委員長）もう少し踏み込める話かなと思いますが、少し遅れてもよいので、出したほうがよいと思います。教育委員が情報を知っていないといけない立場ですが、情報が来ない場合もありました。
- （井出委員）不審者情報を発信することが目的で、教員が情報を出しています。その後どうなったかという情報は、教員には来ていないと思います。
- （秋山委員）あくまでも注意喚起のための情報ですね。確かにその後どうなったかという情報はなく、テレビでも結局どうなったかというのがわからないと同様ですね。
- （委員長）一般的な人の立場から物事を考えると、何がわかりやすいのかどうすればいいのかということを考えて問題提起していきたいと思っています。ホームページに掲載したり新しいことに取り組んでいるのに、縦割りで物事が進まないのではなく、横に繋がるように考えて問題提起をすることにより、今すぐということではなくても3ヶ月先とかどんな方法があるかなど考えていかれると思います。
- （教育次長）今後学警連の中でどうなのかということ、問題提起していけるかもしれません。

- （井出委員）不審者情報は毎日入りますが、なかなか捕まらない現状もあります。
- （教育次長）注意喚起が目的でその後どうなったかということですが、不審者情報が注意喚起だということは発信する側の考え方で、受け取る側は、その情報がどうなったのか、例えば、インフルエンザが終了したということも発信したほうがわかりやすいということではないのかと思います。もう一歩進んでわかりやすいことも検討できないかということだと思います。
- （委員長）情報の扱い方の検討をしていかなければならないと思います。よろしく願います。

— 付議事項 —

議案第 21 号 平成 23 年度二宮町教育委員会基本方針について

（教育長）議案第 21 号 平成 23 年度二宮町教育委員会基本方針について説明。

- （井出委員）領域の指導という意味はどのようなものですか。
- （教育長）学校教育は、教科、領域、その他の 3 つから成り立っています。道徳教育は教科ではなく領域です。支援教育については、特別支援に絞らず、広い意味での支援教育です。家庭訪問はやっても、やらなくてもいいのですが、教育的効果が大きいということで多くの学校で実施しており、教育活動に含まれています。施設については離れている施設として教育研究所、給食センターとしています。
- （井出委員）領域については、学校の先生方はわかりますか。
- （教育長）はい、学校教育の基本的な分類です。どの教員もわかります。
- （井出委員）新指導要領の実施で、各学校で 1 年目なので大変だと思います。基本方針の学校運営についての⑥の、地域教育力の活用について、地域力を取り入れることはありますが、児童が外に出て行くときの体験教育を入れたほうがよいと思います。以前あったボランティア活動や体験学習のキャリア教育は入っていたほうがよいと思いました。

また、社会教育の人権教育の推進で、同じような講演会を開催していますが、役場の企画室と一緒にして、たくさんの人を呼んだほうがよいと思いました。講演会でとてもよい講師をよんでいるので、大勢の人に聞いてほしいと思います。

昨年の学校運営の中で 1 行目にあった、「教師間の協働による指導」や「小中の連携」は教える側の内容で、子ども達にとってよいことですので、ここに入っているのもよいと思いました。教育相談の充実についても、⑥にあります。もう少し前の項目のほうがよいのかなと思います。

- （教育長）この方針（案）は、今年は特にこういうことを重点的にやってほしいということを出しています。
- （委員長）多少修正はあるけれど、基本的には教育方針についてはよいということの中での質問でよろしいですか。
- （井出委員）質問を含めてお聞きしたいこと、意見を言ってもよいでしょうか。
- （委員長）この方針は、修正についていつまでという時間的な制約がありますか。決め方をどうするかということですが。
- （教育総務課長）3 月の校長会までに決まっていればよいのですが、細かい修正については 24 日までとさせていただきたいと思います。

- （委員長）井出委員よりここで意見を出していただき、修正するかどうかを決定しましょう。
- （井出委員）教科指導について、①の補充学習というのはどういうことですか。
- （教育長）子どもがどこでつまずいたかという内容を調べ、授業だけでなく放課後や昼休みでも教師に分からないところを聞いていくということです。教育活動の中で必要なら授業以外でも補充をするということです。
- （井出委員）放課後にも授業をやらなければいけないということになりますか。
- （教育長）きめ細かく指導することが必要ということで補充と入れました。わからない子に対しておこなうことで、授業ではありません。個別指導です。
- （井出委員）補充学習と入れてしまうと、時間がない中実施しなければいけないと捉えられてしまうと思います。つまずきがあったら手当てしましょうというのはよいと思いますが。
- （飯塚委員）補充学習について、自分は教員ではないので、教員が時間を確保する大変さはわかりませんが、先生と生徒が一緒にいる時間がながくなると、個別でみてもらえるのかなと親としてみると指導してもらえるのかなと考えてしまうかもしれません。やることが多い中で先生方のプレッシャーになるのであればよくないかなと思います。
- （教育長）事務局の考えは、基礎学力を保つために、手当てをするということで、補充と入れることが必要かと考えました。
- （委員長）補充学習を入れることによって先生方の負担になるようなら、現場の考え方を取り入れ変更したほうがよいのではないのでしょうか。
- （井出委員）そのほうがよいかもしれません。
- （秋山委員）学校は集団下校をしているし、放課後の補習は難しいと思います。学校の時間の中で空いた時間でやるなどになると思います。
- （教育長）授業等わからない子へ、きめこまやかな指導をしてくださいということをお願いするので、それで補充ということを入れました。
- （教育総務課指導班主幹）ここは、一人ひとりの子どもの理解のしかたや認知のしかたをみつめそれによって細かな指導を進めますという解釈でよいのではないのでしょうか。
- （井出委員）つまずいた子のフォローをするというのは主旨的にはとてもよいことだと思いますが、補充学習を実施しなければならないということと捉えられてしまいます。
- （教育長）考え方、主旨は一緒ですので、別の言い方をすればどうでしょうか。
- （委員長）今までの委員の方のご意見より、「補充学習」を、「支援するなど」へ置き換えるということでもよろしいですね。
- （井出委員）学校運営の④の、「一貫教育を進めます」というところは、「連携による指導を進めます」のほうがよいのではないのでしょうか。
- （教育長）ここは、小中学校の連携を図った一貫教育という意味ですので、県の方向の中でも出ていたので、一貫教育としましたが、「一貫教育」を、「連携した指導を進めます」と変更してもよいです。
- （委員長）では、「一貫教育」を、「連携した指導を」に変更します。
- （飯塚委員）学校経営と学校運営の使い分け、違いを教えてください。
- （教育長）運営の方が大きいとらえで、教科指導全てを含めたもので、経営は、一部分をどうするかという考え方です。

- （井出委員）学校組織を中心に考える中では経営になり、全体でというのは運営になると思います。
- （委員長）領域等での指導についての⑥生徒指導は、学校運営の②に入れたほうがよいと思います。
- （井出委員）学校運営の⑥地域力の活用の項目に、今年度にあった項目「ボランティア活動などの体験学習を生かした教育を推進」を入れたほうがよいと思います。
- （秋山委員）社会教育の⑤の音楽の町二宮を目指し、とありますが、町民音楽祭について、現在何か予定をしているものがありますか。
- （生涯学習課長）特に決まっているものではありません。2～3日間程度の音楽祭を予定しています。
- （委員長）音楽祭を開催するのは、ふるさと祭り等と時期を一緒にするのですか。
- （生涯学習課長）これから考慮して検討していきます。

（委員長）各委員に、議案第 21 号に修正を加えて決定することについて諮る。  
委員全員賛成により、議案は承認される。

#### 議案第 22 号 平成 22 年度二宮町一般会計補正予算（案）について

（教育総務課長）議案第 22 号 平成 22 年度二宮町一般会計補正予算（案）教育総務課予算について説明。

（生涯学習課長）引続き生涯学習課予算について説明。

- （委員長）温水プールについて、料金の値下げをしたりしましたが、トータルすると結果はどうですか。
- （生涯学習課長）入場料の減があったため、歳入の減が大きかったです。
- （委員長）入場料を元に戻したら、歳入は戻りますか。
- （生涯学習課長）子どもの数や水泳人口が減っているため、元には戻らないと思います。リピーターがいるため、その方たちの入場料で助かっています。ただパスポートの発行は、半額以下の値段となっています。

（委員長）各委員に、議案第 22 号について諮る。  
委員全員賛成により、議案は承認される。

#### 議案第 23 号 二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例（案）について

（生涯学習課長）議案第 23 号 二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例（案）について説明。

- （委員長）「ふたみ」とする名称について、了解は得ていますか。
- （教育次長）寄付者と調整したものです。
- （秋山委員）入館料の減額、免除の基準はありますか。



- （生涯学習課長）基本的には教育長が認めるものとなりますが、中学生までは無料なので、高校生以上は、学校長の申請があれば授業のためなど減免できると思います。
- （秋山委員）その都度の判断となるのでしょうか。減額料金はいくらですか。
- （生涯学習課長）有料か無料のどちらかになります。

（委員長）各委員に、議案第 23 号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

— 報告・協議事項—

（1）平成 23 年度二宮町予算（案）について

（教育次長）平成 23 年度二宮町予算（案）について説明

（教育総務課長）引続き教育総務課の予算について説明

（生涯学習課長）引続き生涯学習課の予算について説明

（2）平成 23 年度第 37 回二宮町子ども会野外研修について

（生涯学習課長）平成 23 年度第 37 回二宮町子ども会野外研修について説明

- （委員長）教育委員より 1 名委員を決めるのですね。
- （生涯学習課長）そうです。お願いします。
- （秋山委員）実行委員会ができるということは決定事項なのですね。
- （生涯学習課長）現状はまだ設立はしていませんが、委員の選出のお願いをしています。
- （秋山委員）この組織は、今まで子育連がやっていたことを実行委員会としてやっていくということですか。
- （生涯学習課長）子育連の中でも意見がまとまらない状況で、責任の所在等実行委員会を組織し、きっちりルールを敷いて決めて、子育連中心に全体でやっていくということです。
- （秋山委員）どの部分を委員がやるのですか。
- （生涯学習課長）実行委員会を 3 回開催し、大筋を決めていきます。
- （秋山委員）生涯学習課の職員が入って進めると思いますが、ほとんど経験がない人たちが委員になることはどうなのでしょう。
- （生涯学習課長）逆に経験の無い方たちにいろいろご意見を言っていただきたいと思っています。
- （委員長）保険は今までどうでしたか。
- （生涯学習課長）保険は今までも掛けていました。今までの指揮命令を建て直し、安全対策面を委員の皆さんに第三者的な視点でみていただきたいと思います。
- （秋山委員）今までは子育連の主催で、町からの委託事業だったんですね。
- （生涯学習課長）補助金で開催する場合と、委託で事業を実施する場合の説明をして、子育連の要望で委託事業で実施するということになりました。
- （委員長）官が責任を負わないと、民が引き受けないという現状があるのではないのでしょうか。
- （生涯学習課長）今まで幸いけが人が出ていないので実施できてきました。

- （委員長）現実には雷がなったらどうするか等現場での判断が難しいと思います。リスクをしょいながら動くというのがキャンプの本来でもありますが。
- （生涯学習課長）昨年度もやはり雷についてどうするか判断が難しい状況がありましたが、最終的には屋内に入れました。
- （教育長）他の市町村は学校が実施している事例が多いと思います。青少年指導員は地区ごとに実施していたりします。今後は学校ごとに実施していく方向も考えられます。
- （教育次長）時代の流れの中で体制を整えていかないと、安全面等けが人の対応など現状のままではよくないと思いますので、ここで方向を変えて整備していくという事です。
- （委員長）委員の選出については、1年ごとに持ち回りになるかもしれませんが、次回でもよいでしょうか。
- （生涯学習課長）次回でもよいです。
- （委員長）では、次回に決めることにします。

### （3） その他

（教育総務課教育総務班副主幹）平成22年度小中学校卒業式分担（案）について説明。

### （4） — 次回教育委員会予定 —

（教育総務課教育総務班副主幹）次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

### — 閉会宣言 —

（委員長）平成22年度2月定例教育委員会議を終了いたします。

午後 1時27分終了